

小中一貫教育についてよくある質問（Q&A）

Q 小中一貫教育とはどのような教育ですか。

A 小・中学校の先生方が義務教育9年間の全体像を共有し、9年間を通じたカリキュラムに基づき、全体がひとつながりになって切れ目なく、児童生徒の育成に取り組む教育です。

小中一貫教育に取り組むことで次のようなメリットが期待できます。

- 切れ目のない連続した学習指導・生徒指導により、中学校に進学する際のハードルを低くすることができます。
- 小・中学校の先生の連携が強化されるので、義務教育9年間を通じて、しっかりと子ども達の成長を見守ることができます。
- 日常生活や学校行事等を通じて、小・中学校の垣根を超えた交流により、豊かな人間性・社会性を育むことができます。

Q どうして小中一貫教育が必要なのですか。

A 小中一貫教育が必要とされる背景として、近年、次のことが児童生徒を取り巻く状況として挙げられます。

● 学習のつますき

- 増加された教育内容や学習活動
- 小学校高学年における学習内容の変化

例：外国語活動の導入、中学校における授業時数の増加、授業内容の質的な充実 など

● 発達の早期化

- 身体的な発達の早まり
- 思春期の到来時期の早まり

例：近年の子供の心身の発達は、6-3制を導入した昭和20年代前半と比べると2年程度早まっている。

● いわゆる「中1ギャップ」

- 新しい環境での学習や生活に不応を起す、いわゆる「中1ギャップ」
- 小学校と中学校の文化や指導方法などの違いによる「小中ギャップ」

例：学習指導体制・方法の違い、生徒指導の手法の違い、部活動の開始 など

→本市でも中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。

※志木市においては、令和5年度、中学校進学後に不登校者が3.3倍に増加
このような状況に対応するための手段として、9年間を見通した児童生徒の発達の段階に即した指導が可能となる小中一貫教育の導入し、「教育の質の向上」を実現していきます。

Q 不登校の状況はどうなっているのですか。

A 本市でも、中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。

なお、令和5年度では、中学校進学後に不登校になる生徒が3.3倍に増加しています。

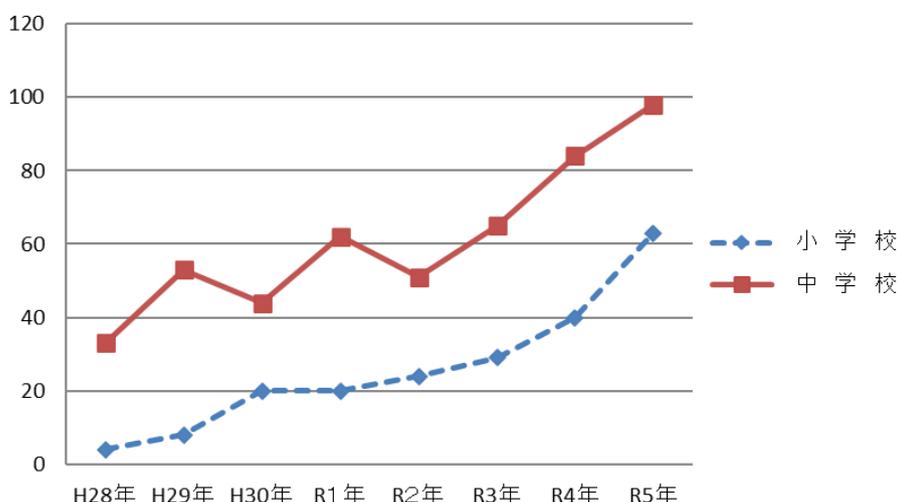
【参考】

●中学校進学後に不登校になる生徒の増加の割合（前年度6年生時との比較）

令和5年度 3.3倍

令和4年度 2.3倍

●不登校児童生徒数の推移



※本市における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より抜粋

Q 小学校と中学校で、どのような変化があるのですか。

A 小学校から中学校へ進学すると生活は大きく変わります。

例えば、先生との関わり方（学級担任制から教科担任制に）や部活動、定期テストが新たに始まるなどがあげられます。

また、図のように教科書を重ねてみると、小学校と中学校では、学ぶ量も大きく違います。

このような変化に対して、小中一貫教育において、小・中学校の学びをつなぎ、子供たちがもつ可能性をさらに伸ばしていくことを目指します。



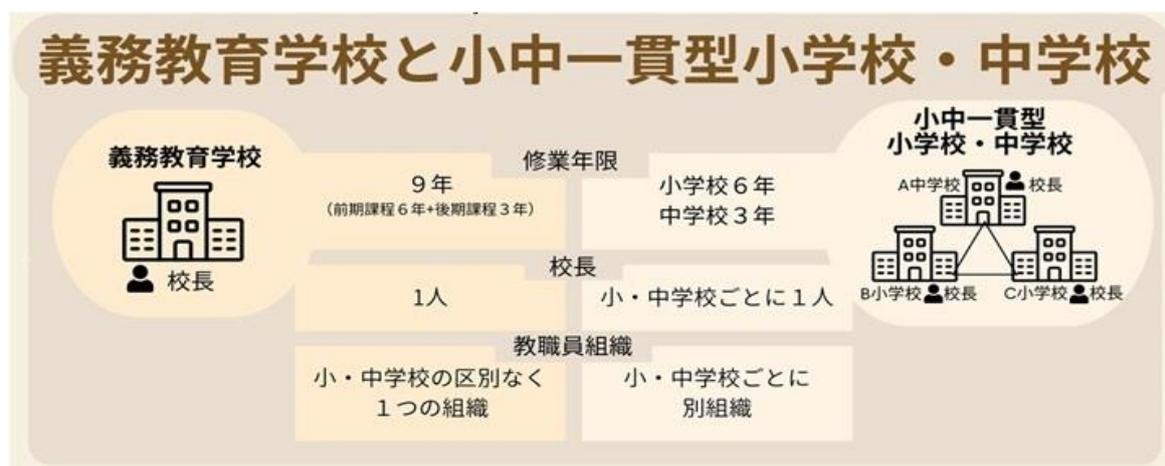
※文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 講演資料より抜粋

Q 小中一貫教育にはどのような設置形態があるのですか。

A 小中一貫教育には、義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校という2つの設置形態があります。

義務教育学校では、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校であり、校長のリーダーシップの下で一体な組織運営を行います。

小中一貫型小学校・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校です。



Q 小学校で、中学生と同じ授業を行うのですか。

A これまで通り、小学生は小学校の、中学生は中学校の「学習指導要領」に沿った授業を行います。

そのうえで、小学生の授業でも、中学校の先生が教科の専門性を生かした指導により、教育の質の向上を図ります。

Q 小中一貫教育の導入によって通学区は変わるのですか。

A 小学校、中学校ともに通学区は変わりません。

<p>Q 通学区選択の自由化は今後も継続されるのですか。</p>
<p>A 志木市立中学校の通学区選択制度は、よりよく内容の一部の見直しを図りつつ、継続します。</p>
<p>Q 小学校の学校選択制度は、新たに制度化する予定はありますか。</p>
<p>A 小学校における学校選択制度は、通学距離が長くなるなど、安全の確保が難しくなることから、新設する考えはありません。</p>
<p>Q 小中一貫教育になると、それまで小・中学校で行われてきた学校行事はどうなるのですか。</p>
<p>A これまで各校で行われてきた学校行事を生かしながら、小・中学校の垣根を超えた交流によって、望ましい人間関係を深めることができる学校行事に取り組みます。 なお、具体的な学校行事については、学校において決定します。</p>
<p>Q 他の小・中学校に転出入する際に困ることはないですか。</p>
<p>A 小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校ともに、学習指導要領に基づいた内容で学習するため、転出入で困ることはありません。 なお、転校時の引継ぎは、これまでどおり丁寧に対応していきます。</p>
<p>Q 小中一貫教育の取組により、先生の負担が増えることはないのですか。</p>
<p>A 新たな取組では、どのような取組であっても一時的な負担が増えることが見込まれます。 志木市では、先生の負担を軽減するための取組として、部活動改革や1週間の時間割りの見直しに取り組むことで、先生の負担軽減と教育の質の向上を図っていきます。</p>

Q 学年段階の区切りとはどのようなものですか。

A 学年段階の区切りは、法令による決まりではありません。

児童生徒の実態に応じて、学年段階ごとに括りをつくり、それぞれに合った目標と学習指導や生徒指導などの指導上の重点を定め、教育活動をしていくものです。

よって、学年段階の区切りを設定することで、物理的に学年間を分断されるというようなことはありません。

基本的には、学習指導要領の内容に基づき、小学校6年間、中学校3年間という義務教育9年間で、それぞれの学年に応じた学習を行います。

例として、4-3-2、5-4、6-3など柔軟な設定が可能です。

なお、他自治体の例では、発達の段階の区分を小学校1年生～4年生（前期）、小学校5年生～中学校1年生（中期）中学校2・3年生（後期）という4-3-2制で区分し、中期の小学校から中学校へ進学する時期に、小学校で一部教科担任制や相互乗り入れ指導を行うことにより円滑な移行を図っている学校もあります。

志木市では、各中学校区における教育目標や児童生徒の実態等に応じて、柔軟に学年段階の区切りを設定できるようにしています。

Q 小中一貫教育の導入による成果は出ているのですか。

A 小中一貫教育を導入している多くの学校現場で、成果（手ごたえ）が実感されております。

- ・学習規律・生活規律の定着が進んだ。（92％）
- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。（96％）
- ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。（93％）
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった。（97％）
- ・小・中学校の教員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。（95％）
- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた。（98％）

※小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省平成29年3月1日時点）で、大きな成果又は成果が認められたと回答した割合。

Q 小中一貫教育を導入するにあたり、課題はないのですか。

A 小中一貫教育を行ってきた自治体の中では、次のような課題が報告されています。

- 6年生のリーダー性や主体性の育成
- 小中一貫教育導入時における一時的な教職員の負担
- 施設分離型における合同授業や交流活動 など

こうした課題を教育の質の向上の機会と捉えていく方策にしていきます。

例えば、今まで主として、6年生を対象に育てきたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、中学年と高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育むことができます。児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを考えられるのが、小中一貫教育のよさの一つです。また、新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えます。そこで、志木市では、部活動改革や1週間の授業の時数の削減（標準時数は確保）をセットにしてスクラップアンドビルドの取組にしていくことを実現していきます。

Q 中1ギャップが解消できても、高校ギャップになってしまうのではないですか。

A 全ての段差を解消するのではなく、将来の自律（自立）を考えて、段差を乗り越える力をつけることや新しいことに対応する力をつけることも重要です。

小中一貫教育による、いわゆる「中1ギャップ」や「小中ギャップ」の緩和だけでなく、義務教育9年間を修了するまでに、変化の激しい社会でも対応していけるような力を育むことができる小中一貫教育を推進していきます。

Q 志木市が目指すものは、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のどちらですか。

A 小中一貫教育によって義務教育9年間における教育の質の向上を目指しています。

その実現に向けて、これまでの取組や小・中学校の立地状況を踏まえ、各中学校区の実態に即した設置形態（義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校）で小中一貫教育を推進していきます。

Q 中学校の先生と小学校低学年児童は、関わりがないのですか。

A 子供たちの発達の段階に応じた関わりを考えていくことが想定されます。

学習面だけでなく、日常の学校生活や行事での関わりも進めていきます。

Q 特別支援教育についてはどう変わるのですか。

A 小中一貫教育を推進することで、9年間を通じた指導・支援の系統性・連続性を確保することができます。このことによって、円滑な小・中学校の接続など精神的・身体的負担の軽減による特別支援教育の充実が期待できます。

また、小・中学校の特別支援学級の担任による情報共有や交流会などにより切れ目のない支援をしていきます。

Q 学力が高くて小中一貫教育が必要なのですか。

A テストの点数を一時的に上げることや平均点の向上が最終目標ではなく、「次代を担うたくましい志木っ子」の育成を目指し、子供たち一人一人が自分の可能性を見出し伸びることができるように支援していく必要があります。それぞれの教職員のもつ専門性を活かす教科担任制も取り入れながら、「一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していきます。